

京丹後市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和3年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表する。

令和4年3月16日

京丹後市監査委員 鈴木 修一

京丹後市監査委員 松本 聖司

1 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

2 監査の期間 令和3年12月6日から令和4年3月16日まで

3 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が、合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、以下の方針により、事前に提出された監査調書等に基づき、関係職員から説明を聴取する等の方法により実施した。

（1）令和3年度における市の事務事業の執行全般を対象として、法令に適合し、経済性、効率性及び有効性にも留意して実施する。

（2）監査を効率的に実施するため、着眼点を設定するなどの事前準備を行う。

（3）重点監査事項として、次の事項を設定して実施する。

ア 随意契約については、その理由が妥当であり、手続きが適法に行われ、適切に処理されているか検証する。

イ 収入未済額（未収金）の管理が適切に行われ、遅滞なく効率的な回収が行われているか検証する。

ウ 個別事業の進捗等について聴取し、状況を確認する。

4 監査対象課

市長公室	人事課、地域コミュニティ推進課
総務部	総務課、デジタル戦略課

市民環境部	市民課、税務課
健康長寿福祉部	生活福祉課、健康推進課
農林水産部	農業振興課、農林整備課
商工観光部	商工振興課
建設部	管理課、土木課
上下水道部	経営企画整備課、施設管理課
—	弥栄病院管理課、久美浜病院管理課
—	会計課
教育委員会	生涯学習課
消防本部	総務課、警防課、予防課

5 監査の結果

監査対象となった事務事業の執行及び歳入歳出の執行については、おおむね適正な処理がなされていたが、一部事務処理に改善や検討を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務処理に努められたい。

なお、軽微な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

監査項目及び監査対象課の監査結果等

[I] 総括的事項

1 随意契約について

随意契約は、競争の方法によらないで任意に特定の相手方を選定して締結する例外的な契約方法で、地方自治法施行令第167条の2第1項各号（地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号）に該当するときに限ってその方法が認められている。本市では随意契約の事務を適正かつ円滑に進めるため、京丹後市随意契約ガイドラインを作成している。

今回の監査では、令和2年11月1日から令和3年10月31日までに契約締結された随意契約のうち、修繕料、委託料、工事請負費及び備品購入費の4つの費目について、京丹後市契約規則第41条で定める随意契約の限度額を超える契約（ただし、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第3号を理由とする契約、単価契約、指定管理及び人材派遣に係る委託料、並びに災害復旧費に係るものを除く）に限定して監査を実施した。

監査は、資料1のとおり調査対象となった417件について、随意契約の理由の確認、1者随意契約の場合はその理由を確認するとともに、監査対象課の175件の契約のうち、資料3に列記した16件の契約について書類審査を行った。

調査対象となった随意契約の根拠条項別の状況は、次のとおりである。（詳細は資料2参照）契約件数417件のうち1者随意契約は357件（85.6%）であった。

※（ ）内数字は1者随意契約件数の再掲 （単位：件）

根拠条項 \ 費目	修繕料	委託料	工事請負費	備品購入費	計
第1号(一定の金額以内の契約)	調査対象外				
第2号(競争入札に適さない)	1 (1)	224 (211)	42 (42)	14 (13)	281 (267)
第3号(福祉関係等)	調査対象外				
第4号(新商品の生産物品買入)	0	0	0	0	0
第5号(緊急の必要)	0	2 (0)	2 (2)	5 (2)	9 (4)

第6号(競争入札が不利)	2 (2)	38 (21)	35 (18)	11 (5)	86 (45)
第7号(有利な価格で契約)	0	41 (41)	0	0	41 (41)
第8号(入札者がいない等)	0	0	0	0	0
第9号(落札者が契約締結しない)	0	0	0	0	0
計	3 (2)	305 (273)	79 (62)	30 (20)	417 (357)

随意契約とした根拠条項では、「特殊な業務である」「施工（導入）業者以外に対応が不可能」「実績があり適切な業務執行が可能」「業務、現場に精通している」「臨機に対応が可能」などを理由に、第2号が一番多く、次が第6号である。契約方法の決定や随意契約とした場合の根拠条項の適用に当たっては、随意契約ガイドラインに基づき、経済的な合理性や緊急性、技術の特殊性などについて、客観的、総合的に判断し、その根拠を明確にするべきである。特に、第2号の適用については、特定の者と契約しなければ契約の目的を達成できないかどうか、慎重に検討する必要がある。なお、保守の委託業務に係る第2号適用の随意契約では、契約の相手方を当初の導入業者としているものが多くある。この場合、業者が固定化し価格の高止まりや不適正な価格での契約締結など、公正な取引を妨げる可能性がある。実務的には難しい面もあると思うが、保守を要するシステムや機器を採用する場合は、保守費用等の将来にわたるランニングコストも勘案して、業者を選定することが望ましい。また、保守費用等が客観的に見て妥当な価格かどうかを検証するよう努められたい。

1者随意契約の業者選定理由については、選定の経緯は推察できるものの、「知識及び経験が豊富」「高度な知識と技術が必要」「従来からの委託業者」などのように記述内容が具体性に欠け、客観的に妥当性を判断するには記載内容が不明瞭と思われるものがあつた。1者随意契約については特殊なものであることを十分認識した上で、他に履行可能な者がいないか契約の都度検証し、競争性、経済性、公平性が確保できるよう、なるべく2者以上の者から見積書を徴取するよう努められたい。業者選定の結果、1者随意契約を採用する場合は、なぜその者でなければならないのか、他者では対応できない理由について、起案文書の業務執行理由書で説明責任が果たせるよう、誰もが納得するような詳細な記述に努められたい。

事務処理に当たっては、常に改善の意識をもって臨み、定例的な契約であっても安易に前例踏襲とすることなく、起工の都度、慎重な検討を重ね、適切に契約事務を執行さ

りたい。

書類審査は、14課を対象に16件実施し、12課において、書類に何らかの不備が認められた。特に、起案文書において、施行日の記載のないものが10課で見られ、公印押印日の記載のないもの、決裁区分の記載のないものなどが見られた。また、契約書の条文の記載ミス、監督員の通知漏れなど、契約内容の確認を正確に行い、適正な履行を心がけるよう努められたい。これらは、行政事務の基本的な処理事項であるので、各部署で他の書類についても改めて確認し、適正な事務処理と書類の整理保管に努められたい。

全職員が制度を理解した上で契約事務を適正に執行するためには、管理・監督職員のチェック体制を強化するとともに、契約事務に関するマニュアル等の周知徹底を図ることが重要である。関係法令、マニュアル等に則って適正に処理されるよう、契約事務の主管課は、研修会を実施するなどして、引き続き全庁的な指導監督に努められたい。

2 個別事業の進捗状況等について

個別事業の進捗状況等については、ヒアリング対象課から資料4の「個別事業の進捗状況等」欄に記載した事業等を対象として状況を確認した。

その結果、全般的に適正に執行されていると認められた。課ごとの個別事業については【Ⅱ】個別事項のとおりである。

【Ⅱ】 個別事項

【人事課】

- ① 各種研修の実施状況については、新型コロナウイルス感染症への対応が求められたことから、集合型での研修に加えオンライン型の研修を取入れ、効果的かつ効率的な研修の充実に努めている。
- ② 本市の人事評価制度は、人材の育成と組織全体の生産性の向上などを図ることを目的に平成28年度から本格実施している。上司との面接や人事評価記録書を活用し、本人の適正を考慮した人材育成や組織を活性化する人事異動に寄与している。現在、給与への反映は、管理職の勤勉手当に取り入れられているが、今後その適用範囲の拡大にあたっては、制度の更なる公平性と透明性の確保に努められたい。

③ 出退勤システムは、令和3年1月から運用が開始され、出勤・退勤の管理、時間外勤務時間の自動計算等、事務の省力化と経費節減が図られている。引き続きシステムの適正な運用に努められたい。

病院、消防、診療所及び学校職場は、システムが導入されていない。特に病院は、職種が異なる職員が24時間体制の中、さまざまな勤務形態で勤務している。客観的な時刻記録により勤務状況の実態を適正に把握することは重要であり、今後、システムの導入について検討されたい。

④ 随意契約に係る事務は、起案用紙の施行日の記入漏れがあった。

【地域コミュニティ推進課】

① 地域集会施設整備事業は、地域活動を進める上で拠点施設となる集会施設を整備するための補助金である。設備の不具合や備品の老朽化等施設全体に経年劣化が進んだ建物も多く、今後も整備要望は多くなると想定されるので、自治会と連携して計画的に改修等を進められたい。

② 新たな地域コミュニティ組織づくり事業は、今年度、地域マネージャーの配置など地域の組織形成段階に応じた人的・財政的支援に取り組んでいる。モデル地域では地域運営組織が立ち上がり、地域住民自らが意識を持って地域課題の解決や地域活性化に向けた機運が醸成されている。効果的な事業展開が実施されるよう、引き続き助言及び支援に努められたい。

③ 随意契約に係る事務は、起案用紙の施行日の記入漏れ、監督員の通知漏れ等があった。

【総務課】

① 公用車の保有状況は、監査時点で681台となっている。車種別では、特殊車両が291台(42.7%)と最も多く、次いで軽乗用自動車219台(32.2%)、大型車が103台(15.1%)などとなっている。経過年数が初年度登録から20年以上経過している車両も多くあるので、適正な維持管理に努められたい。

交通安全対策は、安全運転研修会等の実施やドライブレコーダーの装着など、事故や交通違反抑制への取組が行われている。職員の安全意識や運転マナーの向上等を目的として、前後撮影対応のドライブレコーダー導入も検討されたい。今後とも安全運転の励行・徹底と交通事故の防止に努められたい。

② 選挙啓発は、常時並びに選挙時に啓発チラシや広報紙等が行われている。18歳、19歳の投票率は、本市全体の投票率と比較しても低い状況となっており、啓発活動

が投票率向上に結び付きにくい状況である。これは全国的な傾向であるが、所管課も課題として捉えており、今後も若年層の啓発に重点を置いた取組を継続されたい。

【デジタル戦略課】

- ① 地域公共ネットワーク運営事業は、市庁舎、小中学校、観光施設などを光ファイバで結ぶネットワークの活用により、施設間の情報通信やインターネットを通じて市内外に情報発信が図られている。今後も引き続き、ネットワークの安定稼働に努められたい。
- ② 行政情報システムは、コスト削減や業務の効率化等の観点から、クラウド方式での共同利用によるシステムを導入している。システムの有効利用による住民サービスの向上と行政事務の効率化、セキュリティの向上等が図られている。引き続きシステムの安定稼働に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務は、起案用紙の施行日の記入漏れがあった。

【農業振興課】

- ① 京丹後産食材ブランド創造事業は、京丹後産ブランドの認知度向上や販路拡大を目的に、意欲ある生産者や企業等への市場調査や販路開拓が取組まれている。安全で安心な農林水産物の生産と都市部への安定的供給の確保が必要と考える。本市農林水産業が活性化するよう、企業等との信頼関係の構築と京丹後産農産物の品質の向上などを指導し、今後も生産者等への支援に努められたい。
- ② 地域農業ブランド推進事業は、市内農産物のブランド化の確立や農業者の所得向上、地域農業の活性化を目的に取組まれている。ブランド化に向け、消費者から「食べる価値がある」、「買う価値がある」と認知され選ばれる農産物の生産と販売に、生産者自らが意欲的に取組む環境づくりが進められている。地域商社の活動と自立運営を目指し、ブランド化に向けた取組等、今後もブランド化に向けた取組を支援し、生産者の所得向上と経営の安定化を図られたい。
- ③ 随意契約に係る事務は、事務処理日の矛盾、見積り末書等の施行日等の記入漏れ及び公印押印日の記載漏れがあった。

【農林整備課】

- ① シカ・イノシシ等有害鳥獣の今年度の捕獲頭数は、昨年度並みを見込んでいる。鳥獣被害額のピークは平成22年度で、有害鳥獣の捕獲強化と防除柵整備に努めたことで、昨年度はピーク時の約6分の1となった。また、防除施設整備は、事業費、設置

延長とも平成30年度以降で最大規模となっている。

- ② 松くい虫防除事業については、現状の事業手法により継続実施しており、予防対策として樹幹注入、駆除対策として伐倒を実施して被害の拡散防止を行っている。前年より被害木が増加傾向にあるため、被害木毎木調査等を広範囲で実施し、防除事業は今年2月末を目途に完了予定である。
- ③ 随意契約に係る事務は、適正に処理されていた。

【管理課】

- ① 急傾斜事業については、京都府の急傾斜地崩落対策事業により対策が必要とされている箇所が市内には294箇所あり、令和2年度末までに整備を完了した箇所は63箇所（整備率21.4%）である。現在、4箇所（平地区、小浜地区、谷内地区及び桃山地区）で実施中である。事業規模が大きく本市のみでの事業実施は難しいため、引き続き国や京都府に対する予算要望及び予算確保に努められたい。実施個所の評価・採択基準及び優先順位付けの過程について、解釈のわかる仕組が望まれる。
- ② 除雪機械等整備事業は、除雪ドーザ2台（14t、5t級各1台）、ホイールローダ1台（3t級）、歩行用ハンドドーザ1台を今年度購入し、保有台数は164台である。製造からおおむね30年度経過した除雪機械は、計画的な更新が進められている。
除雪作業については、除雪に対する市民ニーズが多様化する状況にあっても、委託業者による迅速かつ適切な除雪体制の充実が図られている。引き続き、冬季間の安全な交通の確保と生活の利便性の向上に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙等の施行日の記入漏れ、監督員の通知漏れがあった。

【土木課】

- ① 社会資本整備総合交付金事業は、国の補助制度を活用し、計画道路等の整備に取り組む、交通の安全確保や円滑化など住生活の安全確保及び向上を図ることを目的に実施されている。土木課所管の路線は28路線で、事業実施済または実施中が21箇所となっている。
橋梁点検・橋梁修繕工事は、橋梁の定期的な点検を実施することにより、従来の対症療法方型から予防保全型へと管理手法を転換し、コストの縮減を図りながら市管理橋梁の長寿命化計画が進められている。
- ② 河川改修事業は、通学路の安全対策や道路冠水対策等、地域の生活に密着した河川

について生活基盤の整備を図るため計画的に改修が行われている。

令和元年度から大宮町周枳地内で準用河川鶴川の函渠化が行われており、今年度は、近接する大宮中学校から国道までの歩道整備が実施中である。

- ③ 随意契約に係る事務では、見積依頼書に見積希望日の記入漏れがあった。

【生活福祉課】

- ① ケースワーカーの配置については、限られた人員の中で世帯状況に応じてきめ細かく対応できるよう、地区担当制を維持しつつ、多様化かつ複雑化する業務には連携・協力する体制がとられている。被保護世帯数は365世帯（令和3年11月30日時点）で、ケースワーカー6人を配置している。配置数は基準を上回っているが、広い市域のため市内の移動に時間を要するなど、業務の余裕はない状況である。

令和3年1月からレセプトデータに基づいた生活習慣病予防等を行う被保護者健康管理支援事業が必須化され、健康管理支援員を配置し連携して業務にあたっている。

- ② 生活保護法第78条に基づく保護費の徴収金及び同法63条に基づく返還金等の未収金への対応は、債務者の状況把握や訪問徴収の実施について、取組が不十分な事例が見受けられた。ケースワーク業務に追われている現状も一定理解できるが、未収金の回収も業務の一環である。今後は、適正な未収金回収業務に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙等の施行日の記入漏れがあった。

【健康推進課】

- ① 不妊不育症治療費助成事業は、不妊症・不育症に悩む夫婦に対して治療費等の経済的負担の軽減を通じて、子どもを生み育てやすい環境づくりに寄与している。

不妊治療は、令和4年度の診療報酬改定で治療の保険適用化の方向性が検討されており、相談件数の増加が見込まれている。

また、不育症に関しても、検査費用助成制度の開始と合わせ相談件数の増加が見込まれ、身近な場で正しい情報の収集と相談の機会を提供する意義は非常に大きい。合わせて、平時から特定不妊治療助成制度の窓口でもあることから、相談窓口として大きな役割を果たしている。

- ② 生活習慣病重症化予防対策事業は、特定検診の結果が受診勧奨値にある対象者の受診勧奨及び生活習慣の改善により、糖尿病やそれに伴う慢性腎臓病の発症予防及びその他重症疾病の発症を予防し、市民の健康の保持増進を図るとともに医療費の抑制と適正化に努めている。引き続き訪問指導や保健指導を継続的・効果的にを行い、生活習慣病の重症化防止に尽力されたい。

- ③ 長寿レシピ集は、令和4年6月に発行予定である。編集方針として、「百歳長寿のまち」の特長を生むさまざまな要素を多角的な視点から構成し、本市の魅力を内外に広く発信することを目的としている。英語版の作成も予定しており、活用方法については、より良い方法を検討されたい。
- ④ 随意契約に係る事務は、適正に処理されていた。

【経営企画整備課・施設管理課】

中野浄水場更新工事については、工事概要調書に基づき関係職員から説明を求め質疑を行うとともに現地確認を行った結果、特に指摘事項は無かった。工事期間は2年間延長し、令和5年度までの7年間である。工事期間の延長については、新管理棟築造に係る基礎盤の工事の湧水対策として、土留め工や排水溝などを追加、施工に日数を要したことから全体の工事に遅れが生じたとのことである。また、場内整備における外構工事は、農繁期と重なるため工事時期の調整が必要とのことである。

【弥栄病院管理課】

- ① 医師・看護師宿舎は、5階建1棟（単身用16戸、妻帯用4戸）、一戸建12戸（医師用6戸、実習学生受入用など6戸）である。一戸建の内7戸は、老朽化のため使用しておらず、今後、除却する予定である。除却後の宿舎建物及び敷地については、有効利用することを検討されたい。また、民間アパート4戸を賃借しており、非常勤医師や実習学生の受入れ時に使用されている。宿舎の家賃の設定、維持管理等は、おおむね適正に行われていた。
- ② 未収金は、市民負担の公平性の観点からも大きな課題である。平成30年11月の新棟の竣工により医療機能の充実も図られたが、公立病院の使命である良質な医療の提供を将来にわたり継続して行うためには、安定した経営基盤の確立に向けた収入の確保も併せて必要である。依然として多額の未収金を抱えていることから、徴収対策を講じ、未収金の回収と新規発生防止に努められたい。
- ③ 契約に係る事務では、起案用紙等の施行日の記入漏れ、公印押印日の記載漏れ、検査調書の未作成、業務完了報告書の未提出があった。

【会計課】

各種料金の滞納整理計画の策定・調整については、各債権所管課の聞取りを実施し、納者の状況を把握するなど適切に対処している努力がうかがえる。

債権の管理に関する条例第4条において、市は「滞納整理計画」を策定するものと定

めている。市は、この規定に基づき、各債権所管課で徴収計画を策定した上で、滞納者への納付催告や滞納処分等の措置を計画的に行い、徴収業務の遂行に努めなければならない。徴収計画では、徴収率の目標が設定されているが、目標に向かい進行管理を行うことや事後評価を行うことで成果につなげていくことが大切である。

今回、未収金を管理している部署から回収状況等の説明を聴取した際、回収業務が適切に行われていない状況が見受けられた。市として未収金を統括して管理する部署が無く、未収金は部署別に管理しており、部署としての本来の所管業務とともに、回収業務を兼務して行っている。部署によっては、独自の方針や判断で回収業務を行っており、部署により回収意識が異なっていた。

未収金の回収業務は、専門的な知識・経験等を要するものであり、本来の所管業務を行いながら、傍らで回収業務を行っても、その効率性や回収実績は上がらないと言わざるを得ない。専門部署の設置など、市としての未収金回収業務のあり方を検討されたい。

なお、会計課においては、定期的に各部署の徴収業務の進捗を確認し、部署や担当職員によって対応に差異が生じないように、徴収方法や法的措置について必要に応じて助言や指導を行い、適正な債権管理が行われるよう努められたい。

【商工振興課】

① 大阪・関西万博連携事業（松本重太郎展覧会）について

松本重太郎展覧会は、本市の発信力の向上と関西企業と地元企業の連携による市内経済の活性化を目的に開催された。展覧会開催をきっかけとした機運の高まりを一過性のものとせず、継続的かつ効果的なものとして定着する取組が必要である。

なお、展覧会終了後は、パネル等を丹後地域公民館に移設し展示しているが、公民館周辺の道路などに案内板等の設置を検討されたい。

② 大阪・関西万博連携事業（ICT×地方創生甲子園等）について、

ア 「ICT×地方創生甲子園」は、全国の高校生104チームが起業アイデアを競った。選考の結果、14チームがオンライン出場し、市内の高校からは2校が出場した。市内全校の出場で地方創生の機運が盛り上がることを期待するものである。

イ 「京丹後発！ JAPAN CHALLENGER AWARD」は、全国から7人がICTを使った地方創生のアイデアの発表を行った。事業化に向けた継続的な支援や市内事業者とのマッチングの可能性など検討課題はあるが、地域創生につながる動きになることを期待するものである。

③ 随意契約に係る事務では、見積依頼案文等の施行日の記載漏れがあった。

【消防本部】

監査の対象となった事務事業の執行状況については、事務処理の正確性、効率性、組織運営の観点から、特に指摘すべき事項は見受けられず、適正に執行されていると認められた。

消防本部においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年以上に感染対策に気を配りながら、救急業務をはじめとする各業務に対応されている。今後もこの状況は続くものと想定されるが、市民の生命財産を守ることをはじめ、健康面には十分留意されるとともに、効率的で適正な予算執行に努められ、業務運営に尽力されたい。

【市民課】

- ① 本市では、平成28年3月に「第2次京丹後市男女共同参画計画」を策定し、『男女が輝きともに築く「女性活躍新時代」』を基本理念として、社会情勢の変化に合わせながら男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めている。目標値を達成していない施策等については、事業の実施方法は効率的か、他部署との連携や情報共有などは適切かなど、事業効果の再検証が必要と考える。
- ② 市営駐車場は、市民課が所管する土居駐車場と政策企画課が所管する峰山駅前駐車場、峰山駅東口駐車場、網野駅前駐車場、夕日ヶ浦木津温泉駅前駐車場及び久美浜駅前駐車場)の6箇所がある。類似の設置目的を持つ市営駐車場について、所管課を分けることに利点があるとは言い難いので、管理の効率化等の面から検討されたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記載漏れ、監督員の通知漏れ等があった。

【税務課】

- ① 相続放棄を理由として課税が困難になる場合は必要な調査を行い、課税保留としている。土地の相続放棄件数は、61件（監査時点）である。課税保留をした年度から数年数が経過しているものもあり、結果として課税できなくなる可能性もある。土地の利害関係人等に対して、早急に相続財産管理人の選任に向けた方策を検討し、課税の公平を図られたい。
- ② 固定資産税の税額更正の件数は、275件である。情報化社会において納税者の税に対する関心が高まるとともに、適正かつ公平・公正な課税と納税者に対する説明責任が求められている。更正をできるだけ少なくするために広報等での周知を図るなど、引き続き適切な手段を講じられたい。

【生涯学習課】

- ① 現地調査では、丹後地域公民館耐震改修等工事の調査を行った結果、特に指摘事項は無かった。外壁、耐震補強改修及び屋上防水改修工事の他、各階会議室や放課後児童クラブ利用者のためのエレベーター新設、バリアフリー整備など利用者の利便性の向上が図られていることを確認した。完成後の施設については適切な管理に努められたい。
- ② 現地調査では、丹後庁舎3階に移転した丹後図書室の視察を行った。明るくゆとりのある雰囲気閲覧室とともに、閲覧席の一部は海に見える窓側に設置され図書室の新たな魅力となっている。今後も、幅広い年齢層に親しまれ利用される図書室づくりに努められたい。

【久美浜病院管理課】

- ① 看護部の時間外勤務の縮減は、病院経営面及び職員の働き方の改善等から対策を講じるよう定期監査等で意見を述べてきた。今回、管理職から改善状況及び現状について説明を聴取し、時間外勤務命令は、事前に所属長が職務内容及び勤務命令時間について職員に命令する旨の説明を受けた。

時間外勤務の縮減は、現在の病院事業の経営面からも重要な取組事項である。時間外勤務が職員のみでの判断で行われ、所属長が事後報告を受けるだけの運用とならないよう、引き続き適正な業務管理等に努められたい。
- ② 未収金は、病院経営を左右する問題として、例月出納検査や決算審査の際に発生及び回収状況の報告を求めている。未収金の現状と発生防止の取組からは、職員一人ひとりのコスト意識が希薄な感は否めない。他病院の取組事例を参考にすることも一助になると考える。より積極的な未収金対策を講じられるよう要望する。
- ③ 随意契約に係る事務では、入札契約課長の合議無し、決裁区分の記載漏れがあった。

定期監査資料

- 資料 1 定期監査に係る事前調査及び審査
- 資料 2 随意契約に係る事前調査
- 資料 3 随意契約に係る書類審査
- 資料 4 個別事業・提出書類等

資料 1

令和3年度 定期監査に係る事前調査及び審査

部等の名称	課等の名称	監査対象課※	随意契約（令和2年11月～令和3年10月に締結したもの）														
			書類審査	修繕料			委託料			工事請負費			備品購入費				
				対象	1者随契	審査	対象	1者随契	審査	対象	1者随契	審査	対象	1者随契	審査		
議会事務局 市長公室	議会総務課																
	政策企画課						9	9									
	地域コミュニティ推進課	○	○				1	1	1								
	峰山市民局																
	大宮市民局									1	1						
	網野市民局						3	3									
	丹後市民局						3	2									
	弥栄市民局						1	1		1	1						
	久美浜市民局						1	1									
	秘書広報広聴課						2	1									
人事課	○	○				2	2	1									
総務部	総務課	○	○				7	7		1	1	1	2	2			
	デジタル戦略課	○	○				20	20	1	14	14		1	1			
	財政課																
	財産活用課						2	2		1	1						
	入札契約課																
市民環境部	市民課	○	○				4	4	1								
	生活環境課						32	29		13	12		2	2			
	税務課	○	—				3	2									
	保険事業課						1	1									
医療部	医療政策課（診療所）						2	2					1				
	弥栄病院	○	○				9	9	1				7	4			
	久美浜病院	○	○				4	4					7	7	2		
健康長寿福祉部	生活福祉課（寄り添い支援総合サポートセンター）	○	○				2	2	1								
	障害者福祉課						5	5									
	長寿福祉課	○	—				15	15									
	健康推進課	○	○				1		1								
	新型コロナウイルス対策室						2						1				
農林水産部	農業振興課	○	○				1	1	1	1	1						
	農林整備課	○	○				19	10	1	7	4		2	2			
	海業水産課						2	2		1	1		1	1			
商工観光部	商工振興課	○	○				8	8	1								
	観光振興課	○	—				14	13		9	4		1				
建設部	管理課	○	○				49	49	2				2				
	土木課	○	○				2	2	1	2	1						
	都市計画・建築住宅課						3	1									
上下水道部	経営企画整備課	○	—				4	4		13	9		1	1			
	施設管理課	○	—				37	33		13	12						
—	会計課	○	—														
教育委員会	教育総務課						5	4		2							
	学校教育課						4	3									
	子ども未来課						6	6									
	生涯学習課	○	—	1			12	8					1				
	文化財保護課						1	1									
消防本部	総務課	○	—	2	2		7	6					1				
—	農業委員会事務局																
—	監査委員事務局																
合計		47		3	2	0	305	273	13	79	62	1	30	20	2		
(合計のうち監査対象課)		22	14	0	0	0	129	119	13	25	21	1	21	16	2		

※ ○は、ヒアリングを実施した課

調査対象（左のうち1者随契） 書類審査

随意契約 全体合計

417件	357件	
175件	156件	16件

(上記のうち監査対象課)

資料 2

令和3年度定期監査 随意契約に係る事前調査

部等の 名 称	課等の名称	随意契約とした根拠条項※															
		修繕料				委託料				工事請負費				備品購入費			
		2号	5号	6号	7号	2号	5号	6号	7号	2号	5号	6号	7号	2号	5号	6号	7号
議会事務局	議会総務課																
市長公室	政策企画課					7		2									
	地域コミュニティ推進課					1											
	峰山市民局																
	大宮市民局									1							
	網野市民局					3											
	丹後市民局					3											
	弥栄市民局					1				1							
	久美浜市民局					1											
	秘書広報広聴課					2											
	人事課					2											
総務部	総務課					5		2		1				2			
	デジタル戦略課					11		9		14						1	
	財政課																
	財産活用課					2					1						
	入札契約課																
市民環境部	市民課					4											
	生活環境課					31		1		12		1		2			
	税務課					2		1									
	保険事業課					1											
医療部	医療政策課(診療所)					2											1
	弥栄病院					9								1	4	2	
	久美浜病院					4								5		2	
健康長寿 福祉部	生活福祉課(寄り添い支援総合サポートセンター)					2											
	障害者福祉課					5											
	長寿福祉課					15											
	健康推進課							1									
	新型コロナウイルス対策室						1	1							1		
農林水産部	農業振興課					1						1					
	農林整備課					11		8		2		5		2			
	海業水産課					2						1		1			
商工観光部	商工振興課					8											
	観光振興課					12		2		1		8		1			
建設部	管理課					6		2	41								2
	土木課					2				1		1					
	都市計画・建築住宅課					3											
上下水道部	経営企画整備課					3		1				13				1	
	施設管理課					35	1	1		9	1	3					
—	会計課																
教育委員会	教育総務課					4		1				2					
	学校教育課					3		1									
	子ども未来課					6											
	生涯学習課			1		9		3								1	
	文化財保護課					1											
消防本部	総務課	1		1		5		2								1	
—	農業委員会事務局																
—	監査委員事務局																
合 計		1	0	2	0	224	2	38	41	42	2	35	0	14	5	11	0

総合計 417件	3件	305件	79件	30件
----------	----	------	-----	-----

※ 1号、3号は、調査対象外
4号、8号、9号は、該当無し

資料3

令和3年度 随意契約に係る書類審査

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
人事課 1件 1月24日(月) 委託料 一般会計 ・ 令和3年度 京丹後市リクルーティングサイト制作業務委託	有限責任事業組合 まちの人事企画室	1,716,000円	有
地域コミュニティ推進課 1件 1月24日(月) 委託料 一般会計 ・ 労働者協同組合に関する研修会運営業務	企業組合労協センター事業団 京丹後支店	537,900円	有
総務課 1件 1月24日(月) 工事請負費 一般会計 ・ R3 京丹後市防災行政無線弥栄町屋外拡声子局等更新工事	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 西日本社	138,600,000円	無
デジタル戦略課 1件 1月24日(月) 委託料 一般会計 ・ 令和3年度京丹後市デジタル戦略策定調査研究業務	学校法人電子学園 情報経営イノベーション専門職大学	7,531,700円	有
農業振興課 1件 1月25日(火) 委託料 一般会計 ・ 京丹後産食材ブランド創造事業	株式会社ジェイアール東日本企画	8,800,000円	有
農林整備課 1件 1月25日(火) 委託料 一般会計 ・ 令和3年度 京たんご ぼたん・もみじ比治の里運営及び管理	京都府猟友会中郡支部猟友会	8,115,000円	無
管理課 2件 1月25日(火) 委託料 一般会計 ・ 市道蒲井前田線未登記敷地整理業務 ・ 市道葛野6号線未登記敷地調査測量業務	公益社団法人 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 601,700円 公益社団法人 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会	2,508,000円 有 有	有 有
土木課 1件 1月25日(火) 委託料 一般会計 ・ 令和3年度 道路橋定期点検業務その1	一般財団法人 京都技術サポートセンター	28,070,900円	有

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
生活福祉課 1件 1月26日(水) 委託料 一般会計 ・令和3年度就労準備支援事業「就労体験による居場所づくり事業」委託業務	企業組合労協センター事業団京丹後支店	13,500,000円	有
健康推進課 1件 1月26日(水) 委託料 一般会計 ・令和3年度 京丹後版長寿レシピ本作成業務	有限会社 中川印刷	2,123,000円	無
弥栄病院 1件 1月31日(月) 委託料 病院事業会計 ・令和3年度 京丹後市立弥栄病院院内保育所管理・運営業務	京丹後市総合サービス株式会社	15,158,000円	有
商工振興課 1件 2月1日(火) 委託料 一般会計 ・自然あふれるビジネスモデル事業コーディネート業務	丹後リビングラボ	67,870,000円	有
市民課 1件 2月3日(木) 委託料 一般会計 ・令和3年度 女性相談委託業務	株式会社ウイメンズカウンセリング京都	564,960円	有
久美浜病院 2件 2月4日(金) 備品購入費 病院事業会計 ・令和3年度 京丹後市立久美浜病院タニケットシステム購入 ・令和3年度 京丹後市立久美浜病院咬合器等購入	株式会社増田医科器械 京丹後営業所 株式会社増田医科器械 京丹後営業所	1,210,000円 1,345,300円	有 無
合計 (対象課数 18課) 16件 (書類審査)	監査結果 指摘有 12件、指摘無 4件		

資料4

令和3年度 個別事業・提出書類等

監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等	書類審査契約(随意契約)	時間
1/24 (月)	人事課	・各種研修の実施状況について(人材育成基本方針に基づき重点項目として取り組んだこと) ・人事評価について(人事評価の人材育成への活用) ・人事給与システム、出退勤システムの運用状況及び導入効果等について	・令和3年度 京丹後市リクルーティング サイト制作業務委託	9:00～
	地域コミュニティ 推進課	・地域づくり支援事業の概要及び進捗状況について (新たな地域コミュニティ組織づくり事業) ・コミュニティ支援事業の概要及び進捗状況について(地域 集会施設整備費補助金、集会施設等簡易修繕補助金)	・労働者協同組合に関する研修会運営業 務	10:30～
	総務課	・公用車の管理について(所管別保有状況、経過年 数、更新基準、交通事故の発生状況、交通安全研修 の実施状況等) ・基地対策弁護士費用助成金について ・選挙管理委員会について(選挙啓発の取組)	・R3 京丹後市防災行政無線弥栄町屋外 拡声子局等更新工事	13:15～
	デジタル戦略課	・地域公共ネットワーク運営事業の概要及び進捗状況に ついて ・行政情報システム運営事業の概要及び進捗状況につ いて(主にセキュリティ対策費及び安全対策費について)	・令和3年度京丹後市デジタル戦略策定 調査研究業務	14:45～
1/25 (火)	農業振興課	・京丹後産食材ブランド創造事業の概要及び進捗状況 について ・地域農業ブランド推進事業の概要及び進捗状況につ いて	・京丹後産食材ブランド創造事業	9:00～
	農林整備課	・有害鳥獣対策事業について(防除・捕獲対策、防除 施設費補助金、事業効果等) ・松くい虫防除事業について(被害の拡大抑制、防除 効果等)	・令和3年度 京たんご ぼたん・もみじ比 治の里運営及び管理	10:30～
	管理課	・急傾斜地崩落対策事業の概要及び進捗状況につ いて(平地区、小浜地区、谷内地区) ・除雪機械等整備事業について(除雪機購入の状況)	・市道蒲井前田線未登記敷地整理業務 ・市道葛野6号線未登記敷地調査測量業 務	13:30～
	土木課	・社会資本整備総合交付金を活用した道路新設・改 良工事、橋りょう点検、橋りょう修繕工事について ・河川改修事業の概要及び進捗状況について	・3建土道改第1号 令和3年度 道路橋定 期点検業務その1	15:00～
1/26 (水)	生活福祉課	・ケースワーカーの配置状況、業務負担(軽減)につ いて(配置基準、メンタル面、業務の効率化、新型コロナウ イルスの影響による生活保護の申請増等) ・ケースワーカーの在籍年数について(長期化している場 合、課題があればその対策)	・令和3年度就労準備支援事業委託料(黒 部)	13:30～
	健康推進課	・不妊不育症治療費助成事業の概要及び進捗状況に ついて ・生活習慣病重症化予防対策事業の概要及び進捗状 況について ・長寿レシピ集について(内容、活用方法等)	・令和3年度京丹後版長寿レシピ本作成 業務	15:00～
1/31 (月)	経営企画整備課 施設管理課	・工事監査 事業名:中野浄水場整備事業 ※工事概要調書等の説明を受けた後、現地を視察。	なし	9:30～
	弥栄病院 管理課	・医師・看護師宿舍の状況について(戸数、入居状 況、賃貸料、維持管理、今後の利活用等)	・院内保育所管理・運営業務	13:30～
	会計課	・各種料金の滞納整理計画遂行状況について ・債権管理に係る各課への指導等について ・二重払い、過誤払いについて(件数、発生理由等)	なし	15:30～

2/1 (火)	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博連携事業の概要及び進捗状況について ・近未来技術地域導入促進事業の概要及び進捗状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然あふれるビジネスモデル事業コーディネート業務 	9:00～
	消防本部 総務課 警防課 予防課	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動・予防広報について(空家の火災予防、外国人対策、在宅酸素療法時の火気の取扱) ・京都府中・北部地域消防指令事務協議会について(消防指令業務の共同運用) ・消防通信施設等について(視察) 	なし	13:30～
2/3 (木)	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次京丹後市男女共同参画計画―デュエットプラン2―の進行・管理等について ・つり銭の取扱いについて(現金出納簿の記帳等) ・市営駐車場について(利用及び管理状況等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度女性相談委託業務 	9:00～
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・相続放棄された土地の状況について(令和3年11月末現在) ・固定資産税の税額更正について(件数、事由等) ・未収金の状況について 	なし	10:30～
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・工事監査 事業名:丹後地域公民館耐震補強等改修事業、丹後図書室整備事業 ※工事概要調書等の説明を受けた後、現地を視察。 	なし	13:30～
2/4 (金)	久美浜病院 管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の抑制について ※令和2年度定期監査で監査委員から意見のあった事項の措置結果(又は方針の内容) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タニケットシステム ・咬合器 	10:00～